



広報しずくいし

2019年
4月号



Contents

- 2019年度町長施政方針..... 2
- 町長とのふれあい懇談会..... 4
- 2019年度しずくいしの予算..... 6
- 2019年度町職員人事配置..... 10
- ブランドメッセージが決定！(13ページ)**

おかあさん、6年間ありがとう。

巣立ちの季節3月。町内5校の小
学校で卒業式が行われ、126人が新
たな学び舎へと羽ばたきました。
(写真は御明神小の第1回卒業式で
卒業生が家族へ感謝を伝える様子。
関連記事 22 ページ)

～雫石町ブランドメッセージ～

虹の似合うまち 雫石町

2019年度町長施政方針

人口減少に対応し、「ふるさと再生」を

目指すまちづくりの実現に向けて

猿子恵久町長は、2月28日に開会した3月議会定例会冒頭で、町政運営の基本方針である「2019年度施政方針」を述べました。総合計画の推進については「みんなが主役 誇らしく心豊かなまち しくい」をまちの目指すべき将来像として掲げている第二次雫石町総合計画の最終年度として、マネジメントサイクルの考えを基本とする政策評価の手法により、これまでの基本計画における指標の達成度を検証しながら、5つの施策大綱である「環境を守り育てるまち」、「心豊かに暮らせるまち」、「健やかでやすらぎあるまち」、「産業力を高め合い活力みなぎるまち」、「安全に安心して暮らせるまち」の取り組みを総括していくことを表明しました。これらを具体化するため本年度取り組む6つの重点事業を紹介します。

1 総合戦略推進事業

5年目を迎える雫石町まち・ひと・しごと創生総合戦略については、計画期間の最終年度であることから、これまでの取り組みを総括するとともに、国の方針に基づき必要に応じて見直しを図りながら、各種の人口減少対策を着実に推進してまいります。

なる第三次雫石町総合計画の策定や、行政組織運営の基本方針となる第三期第五次行政改革大綱の策定、事務事業の改善など行財政運営の改革に
取り組み、持続可能な行政サービス基盤の確立を図ってまいります。また、雫石・御所・御明神・西山の4地区地域づくり会議での話し合いの場づくりを積極的に支援して、住民主体による各地区での地域づくり会議の体制充実

を図るとともに、利活用方針の決定した旧南畑小学校、旧大村小学校の整備および事業内容の具体化を進めるなど、その他の旧小学校の跡地、校舎の地域活性化に資する利活用方針について、地域住民などの意見を踏まえ早期決定に向けて検討を進めるなど、協働によるまちづくりを推進してまいります。

以上のような取り組みを進めながら、本町の「人口減少

2 エネルギー創出・循環モデル推進事業

への対策と人口減少に対応したまちづくりの推進」に取り組んでまいります。

持続可能な地域内資源循環社会の構築を目指して、エネルギー施策の指針となるエネルギーマスタープランの策定に向けた各種調査・検討を行うとともに、住民、事業者、関係機関と情報共有、調整を行い、自然環境や生活環境と調和のとれた再生可能エネルギーの促進を図ってまいります。また、町内外の事業者と連携し、低エネルギーロス技術や再生可能エネルギー設備の導入と、町産材を活用した「雫石型建築」の仕様を検討し、その検討結果を町内建築

関連産業へ普及させて、地域内資源循環を推進してまいります。

以上のような取り組みを進めながら、本町の「持続可能な発展を目指すまちづくりの推進」に取り組んでまいります。

3 教育環境整備事業

本町における教育環境の向上への取り組みにつきましては、各小中学校の給食費の保護者負担軽減の取り組みを継続するとともに、学校給食費の公会計化により学校教職員および保護者の安全と信頼につなげるほか、御明神小学校の大規模改修をはじめとした統合後の新小学校の環境整備や、全小中学校へのエアコン



施政方針を述べる猿子町長

子ども子育て支援につきま
しては、「第2期子ども子育て
支援事業計画」の策定を通
じて将来の保育所のあり方を
検討し、待機児童ゼロに向け
た保育支援体制の充実を図る
とともに、庁内および子育て
関係機関の連携強化による子
育て支援ネットワークの充実
化を図り、保護者への切れ目
ない総合的な相談や支援に取
り組んでまいります。また、
町民の健康づくりに関係する
部署の連携体制を構築し、事
業の集約化や共同実施に加え、民間事業者との連携も視
野に入れた健康づくり事業を
分野横断で検討する「生涯健
幸プロジェクト」に取り組み、
町民の健康づくりを推進して
まいります。さらに、地域包
括ケアシステム行動計画の着
実な推進により、保健・医
療・介護・福祉関係者の連携
を強化し、地域全体
で高齢者や障がい者
を支える地域づくり
に取り組むほか、在
宅医療の充実を目指
し、訪問看護ステ
ーションの今後のあり
方を検討してまい
ります。
以上のような取り

4 子育て支援・健康づくり推進事業

設置など、小中学校の教育環
境整備に努めてまいります。
また、雫石高校が将来に渡っ
て本町を支える人材を輩出す
るため、私が自ら率先し、全
庁体制で「雫石高校将来ビ
ジョン」の具体的な事業への
取り組みと併せた各種事業の
実施により、雫石高校が魅力
ある学校となるよう支援して
まいります。
以上のような取り組みを進
めながら、本町の「子どもの
夢と希望を育む環境の向上」
に取り組んでまいります。

町内の産業振興と雇用の創
出・確保は、町の活力に直結
するものであり、農林業の基
盤強化に向けては、農業の担
い手および後継者確保育成を
図るべく、国や県などの各種
の制度や事業および町の事業
を組み合わせ、その普及と活
用を促進するとともに、平成
30年度策定した6次産業化・
地産地消戦略に基づき地域特
性を活かした産業間連携およ
び農畜産物資源の活用を推進
してまいります。また、本年
4月1日施行の森林経営管理
制度に対応し、森林所有者の
経営管理の促進に向けた取り
組みを推進してまいります。
観光分野につきましては、
観光誘客を戦略的に展開する
「雫石版DMO」の基盤づく
りに向け、意欲ある民間事業
者との協議を加速させ、マー
ケティング調査に基づいた観

5 地域産業 基盤強化事業

組みを進めながら、本町の「全
ての年代が健康で活躍できる
まちづくりの推進」に取り組
んでまいります。

以上のような取り組みを進
めながら、本町の「特性を活
かした地域産業の基盤強化と
新たな雇用の創出」に取り組
んでまいります。
以上のような取り組みを進
めながら、本町の「住み慣れ
た地域で安心して暮らせる居
住環境の整備」に取り組んで
まいります。

6 安心・安全な 住環境整備事業

防災につきましては、避難
所看板および誘導看板の計画
的な設置と、自主防災組織へ
の継続した活動支援や総合防

災訓練の実施により、地域防
災力の向上を目指すことも
に、2カ年計画により防災行
政無線の更新を行い、災害時
の住民への情報伝達手段を強
化してまいります。
防犯交通につきましては、
通学路への防犯カメラの設置
により、子どもを中心とした
体感治安の向上および犯罪事
故抑止と防犯交通安全対策の
推進に努めてまいります。ま
た、住環境整備につきましては
は、歩いて暮らせるまちなか
居住の推進を図るため、町営
新高前田住宅の建て替えと連
動した町有セーフハウス等の
建設などの基本方針を決定す
るとともに、戸建て空き家を
活用したエリア価値向上実証
事業の取り組みを継続するほ
か、空き家の利活用推進によ
る定住人口の増加と特定空き
家の解消に向けた取り組みを
強化してまいります。
以上のような取り組みを進
めながら、本町の「住み慣れ
た地域で安心して暮らせる居
住環境の整備」に取り組んで
まいります。

※町長施政方針演説から抜粋。全文は町ホームページ「町長だより」に掲載しています。

町長との ふれあい懇談会

猿子恵久町長の町政がスタートして約5カ月。住み良いまちづくりの実現に向けて、これからの栗石を担っていく5人にお集まりいただき、町政への期待や要望、アイデアなどを語っていただきました。



栗石の自然を最大限に 生かして情報発信を

町長 今回は「ふれあい懇談会」ということで、商工会や農業など町の各分野で活躍している若い世代の皆さんから、これからの栗石町のまちづくりについてご意見を伺いたくお集まりいただきました。

これからの栗石町のまちづくりは私だけでは成り立ちません。若い皆さんの力にかかっていると思っています。これからの栗石を発信していくために、皆さんはどのように魅力を発信した方がいいと思いますか。

まず、石塚さん、例えば色が変わる温泉というのは、全国になかなかありませんが、その魅力をどう発信したらいいと思いますか。



石塚 私は、国見温泉石塚旅館で仕事をしています。この

温泉は「日本秘湯を守る会」に入っており、温泉好きな人たちだけでなく、秋田駒ヶ岳の登山客なども訪れます。最近、人手不足の影響があり、サービスを縮小しながら運営しています。そのような中で、いかに来訪者を増やすかということが課題です。

例えば、山の魅力をもっと発信し、登山客を増やすなどの方法もあります。近くに町営キャンプ場もあります。数年前からアウトドアブームにもなっているので、そこを整備してもいいかもしれません。

町長 温泉もブームですし、いいかもしれませんね。

土橋 小岩井では、一本桜がドラマで取り上げられてからブームになり、来訪者が増えました。しかし、まきば園の方まで来ていただくには、きれいな景色にプラスアルファが欲しいということもあり、現在突き詰めているところなんです。観光だけの農場ではないので、いろいろと規制はあるのですが、何かできたらと

思っています。

町長 建物や山の中の水芭蕉など、小岩井の魅力はまだまだたくさんあります。期待しています。

栗石の冬をPRできる イベント開催を

町長 今の「いわて雪まつり」のあり方は、皆さんどう思いますか。「小岩井農場開催に戻して欲しい」という意見を耳にします。小さい子どもがいて、スキー場まで行くことに抵抗があるお母さんもいるようです。

石塚 会場を一つにして、もう少し町の中で開催してほしいと思います。

米澤 メイン会場へ向かうのに交通利便性が悪いです。盛岡の人が車で30分で到着できるくらいがいいです。



千葉 今年の雪まつりではメイン会場の駐車場係をしました。小岩井農場開催のときのイメージがあるのか、軽装で来場するお客さんが気になりました。

町長 小岩井農場開催に戻したい思いはありますが、最近降雪が少なく、さらに冬に雨が降る気候です。雪像メイソンではなく、イルミネーションや冬に遊ぶ何かを取り入れて冬の栗石をPRできるようなイベントを検討したいと考えています。

魅力ある栗石の農業で まちおこしを

米澤 昨年、ホップを育てて、近所の人や関係者、株式会社ベアレン醸造所の人と一緒にホップ畑でビールを飲みました。すごく好評で、来た人は



千葉燃料店
住人 阿村 健二さん

なくなりそうです。地域おこし協力隊の皆さんが協力して盛り上げてくれますが、実際、個々の力には限界があります。町民全体が熱量を上げ、協力し合い、盛り上がりがないといけないと思います。

皆、楽しかったと言ってくれました。ホップ畑とベアレンで人が集まる場所をつくりたいです。たくさんのお客さんと呼んでイベントを開催できたらと思っています。

町長 七ツ森にベアレンの工場ができましたが、まだ未開発の土地もあるので、農業者や若い人たちに色々な仕掛けをしてほしいと思っています。

栗石を盛り上げていくには

町長 千葉さんは、商工会青年部部長として活動していますが、情報発信などいろいろな取り組みで、何か感じることなどありますか。

千葉 栗石は良い町です。ただ、何かをはじめると最初は盛り上がりませんが、あとは手段がわからなくなり、元気が



農業
の志
米澤 広志さん

千葉 また来年もやろうという話になっていますが、半年に一回など、もう少し短い期間で開催してもいいのかなと思っています。

あと、町外の人が栗石町の魅力に気づいて「移住したい」と思っても住むところの発信が少ないです。ホームページの空き家情報などを見ても更新や件数が少ない。地域おこ



実
松の直産
松原 宏樹さん

しとして空き家のリフォームやリノベーションをするなど言ってくれている人もいるので、そういったものも利用して盛り上がりがないといけないと思います。

町長 町の情報の発信力が弱いと私自身感じています。子育て施策や空き家改築補助などさまざまな取り組みがいます。頑張らなくてはいけない。

松原 私は小売業をしているので、農産物などの商品発送の際に思うのは、栗石のパンフレットを一緒に送るなど情報発信してはどうか。しつこくない簡単なパンフレットなどがあるといいですね。

町長 良い提案ですね。生産するだけでなく、その消費者との結びつきを大事にできたらいいですね。パンフレットをいれたら相当な発信力になる。

栗石の魅力を子どもたちに伝える

石塚 大抵の子どもたちは都会に行きたがる。大企業や公務員など大雑把な視点で仕事を見るのではなく、栗石町にはたくさん産業がありますし、人手不足で募集口もあります。

米澤 若い人で農業をやりたい人がいても、条件的に栗石が選ばれない。親が子どもに農業をやらせたくないという。

松原 規模は小さくても少し変わったおもしろいことをする農家さんがいると新しい人が入りやすいかもしれない。

町長 農家の魅力を発信した方がいいですね。商業界ではどうですか。

千葉 商工会青年部でも人手不足を嘆いています。

町長 やはり人口を増やすことに力をいれないといけませんね。その前に、まずは町の子どもたちを育てていかなければなりません。

松原 小学校に野菜を納めています。もっとたくさん地元野菜を使った給食の提供

など、栗石のものを児童に教えていく必要があると思います。連携することで地元野菜を使う量が格段に上がりますし、子どもたちと農家が触れ合う機会があるといいと思います。

町長 それぞれ連携し、地場産食材の普及に努め、子どもたちにも栗石の魅力を発信していきます。今日はありがとうございました。



2019年度

しずくいしの予算



雫石町の2019年度予算が議会3月定例会で審査・可決されました。

町民や企業の皆さんに納めていただく税金は、主に一般会計の事業に使われているため、ここでは一般会計を中心に予算の状況についてご紹介します。

【問い合わせ先】町役場政策推進課財政担当（☎692-6572）

●2019年度予算の特徴

2019年度の一般会計の予算規模は93億6500万円。人口減少に対応し、ふるさと再生を目指す予算としています。

まちづくりの最上位計画である第二次雫石町総合計画の最終年度となる2019年度は、各分野の施策を着実に推進するために必要な予算として編成した結果、前年度の当初予算と比較して1億2500万円（1.4%）の増額となりました。

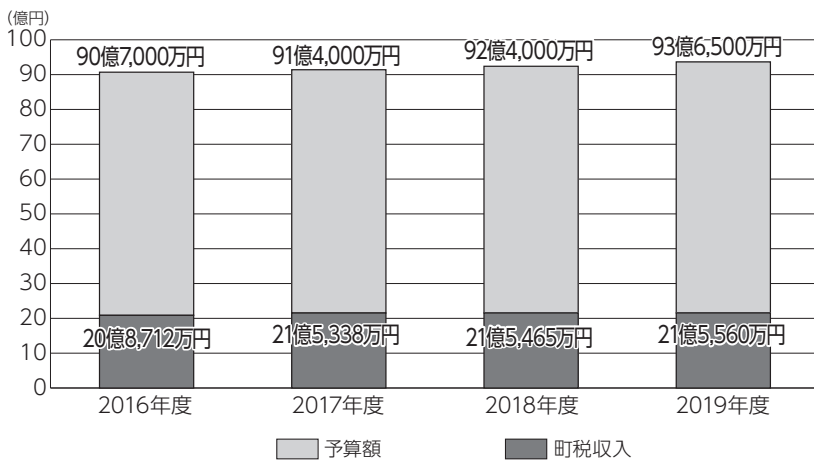
●町の全会計の総計は約155億500万円

国民健康保険など7つの特別会計（P9参照）の計は、約42億6900万円、企業会計の水道事業は約5億5500万円、下水道事業は約13億1600万円、町の全会計の総計は、約155億500万円となりました。

●2019年度予算の概要

歳入は、町民の皆さんに納めていただく町税などの自主

予算額および町税収入の推移



財源が全体の30.7%を占め、国からの地方交付税や国・県支出金などを合わせた依存財源が残りの69.3%を占めています。主な歳出割合としては民生費24.3%、教育費14.6%、総務費13.4%となり、福祉や保育に必要な民生費の割合が高くなっています。また、2018年度予算と比べ予算額が1億

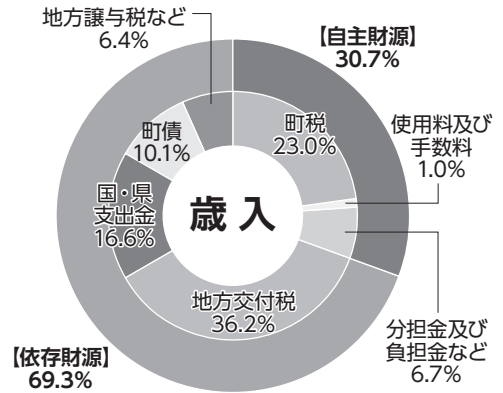
2500万円の増額となりますが、主要要因としては教育費3億4409万円の増、消費費2億3474万円の増などが挙げられます。今後も限られた予算の中で、住民福祉増進のため最少の経費で最大の効果を挙げる事ができるような健全な財政運営に努めます。

町の予算規模は毎年増加傾向にあります。2019年度の増加要因は、学校施設大規模改修等の施設整備への投資的経費やデジタル防災無線の整備、少子高齢化社会による社会保障費の増加などさまざまなことが挙げられます。

一般会計予算

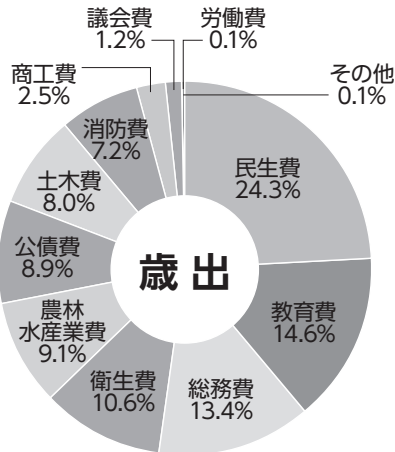
歳入

| 区分 | 2019年度 | 2018年度 | 増減額 | |
|-------|------------|------------|------------|-----------|
| 自主財源 | 町税 | 21億5,560万円 | 21億5,465万円 | 95万円 |
| | 町民税 | 6億4,180万円 | 6億2,671万円 | 1,509万円 |
| | 固定資産税 | 12億8,088万円 | 12億8,890万円 | △802万円 |
| | 軽自動車税 | 6,183万円 | 6,124万円 | 59万円 |
| | たばこ税 | 1億41万円 | 1億320万円 | △280万円 |
| | 入湯税 | 7,068万円 | 7,460万円 | △392万円 |
| | 使用料及び手数料 | 9,088万円 | 9,016万円 | 72万円 |
| | 分担金及び | 6億2,431万円 | 7億2,989万円 | △1億558万円 |
| | 負担金など | | | |
| 自主財源計 | 28億7,079万円 | 29億7,470万円 | △1億391万円 | |
| 依存財源 | 地方交付税 | 33億8,850万円 | 34億円 | △1,150万円 |
| | 国・県支出金 | 15億5,781万円 | 15億750万円 | 5,031万円 |
| | 町債 | 9億4,580万円 | 7億9,280万円 | 1億5,300万円 |
| | 地方譲与税など | 6億210万円 | 5億6,500万円 | 3,710万円 |
| | 依存財源計 | 64億9,421万円 | 62億6,530万円 | 2億2,891万円 |
| 歳入合計 | 93億6,500万円 | 92億4,000万円 | 1億2,500万円 | |



| 町税 | 使用料及び手数料 | 地方譲与税・交付金 | 地方交付税 | 国・県支出金 | 町債 |
|--------------------------------|------------------------------|--------------------------------|---|---------------------------|------------------------------------|
| 町民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税、入湯税からなる税金 | 町の活動や事務の中で受益を受けた特定の人々が納入するもの | 国税として徴収する収入から地方公共団体に譲与するものや交付金 | 国が所得税、法人税など国税の一定割合を町の財源を保障・調整するため交付するもの | 国、県が町に対してある一定の基準により交付するもの | 地方交付税の不足分を補うためや道路・建物などを整備するための町の借金 |

歳出



| 民生費 | 教育費 | 総務費 |
|---------------|--------------------------|---------------------|
| 福祉や保育などに必要な経費 | 学校教育、生涯学習、文化・スポーツ振興などの経費 | 庁舎管理、戸籍管理、税金徴収などの経費 |

| 区分 | 2019年度 | 2018年度 | 増減額 |
|--------|------------|------------|-----------|
| 民生費 | 22億7,796万円 | 23億1,621万円 | △3,825万円 |
| 教育費 | 13億6,856万円 | 10億2,447万円 | 3億4,409万円 |
| 総務費 | 12億5,519万円 | 12億8,667万円 | △3,148万円 |
| 衛生費 | 9億9,213万円 | 10億1,104万円 | △1,891万円 |
| 農林水産業費 | 8億5,178万円 | 8億9,868万円 | △4,690万円 |
| 公債費 | 8億3,272万円 | 9億83万円 | △6,811万円 |
| 土木費 | 7億4,996万円 | 9億5,468万円 | △2億472万円 |
| 消防費 | 6億7,344万円 | 4億3,870万円 | 2億3,474万円 |
| 商工費 | 2億3,356万円 | 2億6,805万円 | △3,449万円 |
| 議会費 | 1億1,003万円 | 1億709万円 | 294万円 |
| 労働費 | 1,416万円 | 1,717万円 | △301万円 |
| 災害復旧費 | 51万円 | 1,141万円 | △1,095円 |
| その他 | 500万円 | 500万円 | 0円 |
| 歳出合計 | 93億6,500万円 | 92億4,000万円 | 1億2,500万円 |

| 衛生費 | 農林水産業費 | 公債費 | 土木費 | 消防費 | 商工費 | 議会費 | 労働費 | 災害復旧費 |
|----------------------|-------------------|-----------|-------------------|--------------|---------------------|--------------|-----------------|--------------------|
| ごみ処理、環境保全、健康づくりなどの経費 | 農林業の振興や用水路整備などの経費 | 町債を返済する経費 | 道路、河川、公園などを整備する経費 | 消防、災害対策などの経費 | 企業支援、企業誘致、観光振興などの経費 | 町議会の運営に関する経費 | 雇用対策、勤労者支援などの経費 | 道路や施設の災害復旧をするための経費 |

2019 年度に実施する主な事業

※各事業の画像はイメージです。

1. 総合戦略推進事業



人口減少への対策と人口減少に対応したまちづくりの推進

総合計画推進事業（シティプロモーション推進支援業務委託料等）2,644 万円、定住交流促進事業（移住促進トータルサポート・ツアー・イベント実施業務委託料等）1,499 万円、特色ある地域づくり推進事業（地域づくり実践活動支援業務委託料等）2,186 万円、都市計画区域管理事業（立地適正化計画策定業務委託料等）907 万円など

3. 教育環境整備事業



子どもの夢と希望を育む環境の向上

学校施設整備事業（御明神小学校大規模改修工事等）4 億 569 万円、学校維持管理事業（小・中学校）9,024 万円、スクールバス運行事業 5,366 万円、雫石高等学校教育振興事業（雫石高等学校存続対策支援事業費補助金、雫石高等学校将来ビジョン推進業務委託料等）594 万円、学校給食事業（給食費半額助成分）2,875 万円など

5. 地域産業基盤強化・雇用創出事業



特性を活かした地域産業の基盤強化と新たな雇用の創出

農業後継者育成支援事業 817 万円、農産物生産振興対策事業（農業経営体質強化事業費補助金、スマート農業推進事業費補助金等）1,538 万円、肉用牛振興対策事業 1,148 万円、観光交流推進事業（雫石版DMO実践事業推進業務委託料、観光誘客実践活動推進交付金等）4,474 万円、商工政策推進事業 270 万円など

2. エネルギー創出・循環モデル推進事業

持続可能な発展を目指すまちづくりの推進

環境政策推進事業（環境審議会委員報酬、地域エネルギー可能性調査業務委託料等）276 万円、廃棄物処理事業（ごみ収集業務委託料、滝沢・雫石環境組合負担金等）3 億 6,689 万円、ごみ減量化・リサイクル推進事業（資源物集団回収奨励金等）355 万円など



4. 子育て支援・健幸づくり推進事業

全ての年代が健康で活躍できるまちづくりの推進

高齢者等買物弱者支援事業 340 万円、地域保健福祉推進事業（社会福祉協議会運営費補助金等）3,435 万円、母子保健事業（妊婦・乳児一般健康診査委託料等）1,600 万円、医療費助成事業（子ども医療費、妊産婦医療費、安心子育て医療費等）6,929 万円、予防接種事業（インフルエンザ、ロタウイルス、おたふく風邪の助成等）4,057 万円、出産祝金支給事業 200 万円、在宅子育て応援給付金 930 万円、18 歳までの医療費無償化、保育料の減免など



6. 安心・安全な住環境整備事業

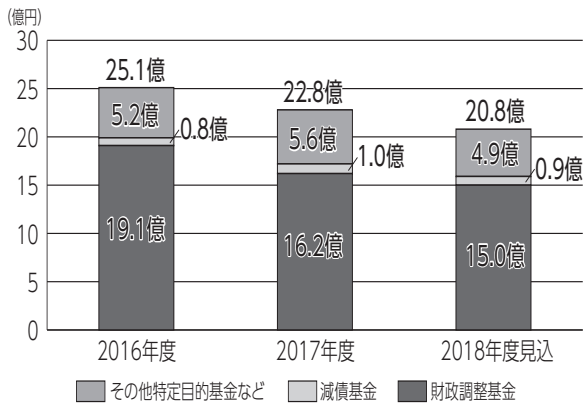
住み慣れた地域で安心して暮らせる居住環境の整備

デジタル防災行政無線整備工事 2 億 9,700 万円、盛岡地区広域消防組合負担金 2 億 5,233 万円、消防ポンプ積載車整備費 1,509 万円、地域防災体制確保事業（避難所標識等作成委託料等）689 万円、防犯交通安全施設整備事業（防犯カメラ設置工事等）1,429 万円、定住促進住宅住環境向上大規模改修工事 2,858 万円など



町の基金や町債の推移と各特別会計・企業会計の状況

基金(町の貯金)の年度末残高の推移



町の「貯金」である基金。2018年度末(2019年度当初)の基金総額は、約20億8,000万円になる見込みです。内訳として、財政調整基金^{*1}が、約15億円、減債基金^{*2}が約9,000万円、その他特定目的基金^{*3}などが約4億9,000万円です。

財政調整基金が減った要因としては、教育施設の整備などによる建設事業の増加、災害復旧事業による公債費(借金の返済)の増加により、基金を取り崩したことがあげられます。

これからも、基金の適切な運用を行い、健全な財政運営に努めていきます。

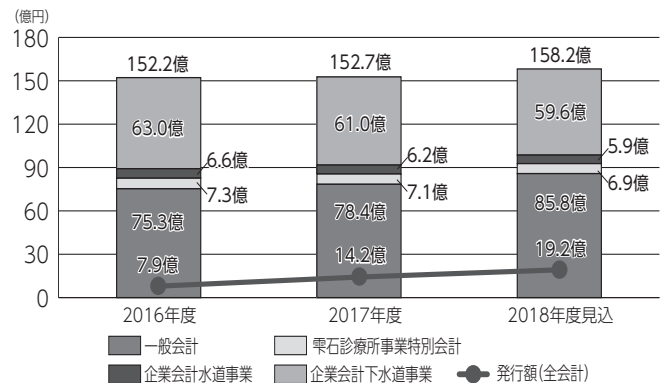
※1 財政調整基金▷財源不足時の補填や年度間の財源調整、災害など緊急時に備えるための基金
 ※2 減債基金▷町債の償還のために設けられている基金
 ※3 その他特定目的基金▷公共施設の整備や町営住宅の建て替え、貸付事業など特定の目的のために積み立てる基金

町債(町の借金)の年度末残高と発行額の推移

町の「借金」である町債。道路整備や上下水道施設整備をはじめとした公共事業のほか、学校施設、消防施設などの公共施設整備のための財源として発行するもので、将来にわたり返済していく町の借入金です。主に、財政融資資金といった国からの借入のほか、銀行などの金融機関等から借入を行っています。借入する際は、施設の耐用年数を基準として10年や20年といった借入期間を設定し、現在は固定金利による半年賦元利均等返済方式を中心として借入を行っています。一般会計分の年度末残高が増加している要因は、御所小学校体育館やコミュニティ消防センターの建設、災害復旧事業などに対応するため、新たに借入を行ったためです。

今後も負債総額と返済額のバランスを十分に考慮しながら町債残高の縮減に努めていきます。

- 各会計別の町債発行要因
- ・一般会計…公共事業、公共施設の整備、災害復旧事業、臨時財政対策債など
 - ・雫石診療所特別会計…雫石診療所の整備など
 - ・水道事業・下水道事業…水道供給施設や下水道施設の整備、災害復旧など



※簡易水道特別会計での借入分は全対比で小額のため省略しています。

各特別会計・企業会計の状況

| 会計名 | 2019年度 | 2018年度 | 増減額 | 31年度予算のうち一般会計からの繰出金 | |
|------|----------------|------------|------------|---------------------|-----------|
| 特別会計 | 42億6,941万円 | 43億4,688万円 | △7,746万円 | 5億9,552万円 | |
| 内訳 | 国民健康保険 | 17億9,200万円 | 18億8,800万円 | △9,600万円 | 1億4,494万円 |
| | 御明神財産区 | 356万円 | 2,288万円 | △1,932万円 | — |
| | 簡易水道事業 | 1,348万円 | — | 1,348万円 | 1,201万円 |
| | 介護保険事業勘定 | 19億1,231万円 | 18億7,763万円 | 3,468万円 | 2億6,641万円 |
| | 介護保険介護サービス事業勘定 | 847万円 | 850万円 | △3万円 | — |
| | 雫石診療所 | 3億7,260万円 | 3億8,787万円 | △1,527万円 | 1億1,696万円 |
| | 後期高齢者医療 | 1億6,700万円 | 1億6,200万円 | 500万円 | 5,522万円 |
| 企業会計 | 18億7,029万円 | 20億524万円 | △1億3,495万円 | — | |
| 内訳 | 水道事業 | 5億5,459万円 | 5億4,563万円 | 896万円 | — |
| | 下水道事業 | 13億1,571万円 | 14億5,962万円 | △1億4,391万円 | — |

一般会計から各特別会計への繰出金は約6億円で、これは、特別会計予算額全体の合計約42億7,000万円の約14%に相当し、前年度と比較して約1,000万円増加しました。

国民健康保険の医療費や介護保険といった社会保障費に対する負担のほか、雫石診療所の経営に対する負担のための繰出金一般会計の中でも大きな比率を占めているため、今後も一般会計への負担を少しでも減らすことができるよう、各会計の経営見直しなどに努めていきます。

なお、企業会計である水道事業会計へは出資金として1,363万円、負担金として896万円、また、下水道事業会計へは出資金として8,342万円、負担金および補助金として2億9,119万円が支出されています。

町職員人事配置

町職員の人事異動が行われ、課長級 13 人を含む 93 人が異動しました。各課の業務内容や直通電話番号、配置職員は下記のとおりです。

課長▶米澤康成 徳田靖、三輪健、安本則子、沼田伸吾、齋藤慶祐、杉澤幸栄、村田崇、堀内友和、荒澤夏美(広域派遣)、
課長補佐▶坂井峰子 村田信也(県央派遣)、米澤衛(再任用、大槌町派遣)、高橋道広(再任用、岩泉町派遣)、高橋章(再任用)、
課長補佐▶石塚賢一 沼田昌三(再任用)

課長▶古川端琴也 相澤幸司、吉田耕大、中村博、菅原沙智子、菊池智也、酒井文徳、木村遥来、横手球輝、松本大地
課長補佐▶岩井真晴

課長▶高橋賢秀 櫻田紀子、岩持直幸、川村佳樹、川村一馬、菊池隼人、井上岳丸、三浦瑠一(新採用)、山本好則(再任用)
課長補佐▶柴田慈幸

課長▶大久保浩和 遠藤真巳、高橋基、高橋俊則、佐藤洋

課長▶高村克之(債権 清水真紀、上野浩一、高橋望、岡本信、伊藤佳代、上和野恵太、谷地智裕、大櫻陸、澤口航輝、桐野航
管理対策室長兼務) 平(新採用)
課長補佐▶太田弘幸

課長▶田辺茂 中村晴光、熊谷直人、佐藤光

課長▶瀬川拓也 高橋由美子、熊谷陽子、齋藤愛沙、武田遥菜、佐藤康孝、東野沙央里、木村萌美、立花裕輝、小松悠平(新
課長補佐▶高橋真澄美 採用)

課長▶柳屋るり子(地域包括支援センター長兼務) 山本めぐみ、柿木理花、福田英子、橘美夏、岡森篤、高桑涼、原佐織、米澤剣、土樋智枝、長坂みなみ、
課長補佐▶藤澤陽子 川口美波(新採用)、下川原江美子、平野友浩、浅沼奈緒

課長▶三輪順子 鈴木美佳、新里和之、松ノ木初美、土橋章子【御明神保育所】所長▶(課長補佐兼務)、田中恵、高橋
課長補佐▶小川佐富 祐美、千葉智世、嘉門俊樹、森元彩、米澤春花、中田春菜(新採用)、峰川行子【西根保育所】所長▶
(課長補佐兼務)、澤口理子、石塚久雄、細川未來、星健太、久保田美鈴、高橋美鈴【橋場へき地保育所】
清水智美【指定管理】児童館

課長▶小林由美子(雫石診療所事務長、保健センター所長兼務) 千葉吉夫、熊谷友里、浦田佳代子、高橋恵、朝賀絵美、高橋千穂、石井友美、古舘真里奈、新里穂久斗、
岡森桜子、照井礼子(新採用)、渡辺ひとみ

所長▶千葉俊明 副所長▶七海敏之 看護師長▶下澤田純子
事務長▶(健康推進課長兼務) 工藤加奈、原篤志、志田日出子、石亀真由美、竹原恵美子、小西恵美子、櫻糰直美、細川景子、佐々木
事務長補佐▶畠山康 遊、藤原文、山田なつみ、横森裕香、菅野朝範、紺野由美子、横手寛子、森合望美、林幸恵、宮下明菜

課長▶天川雅彦 平野友彦、澤口浩己、橘拓也、澁田陽一、谷崎修、阿部大輔、四ツ家広衣、松ノ木拓也、岩淵男、高橋
課長補佐▶上村光俊 稔幸、帷子麻衣、曲谷地真

課長▶澤口憲英 高橋恵、藤原瑞枝、伊藤昭史、田村峻、安本衣織、藤平怜史
課長補佐▶正木裕之

課長▶加藤秀行 桐山真一、岩上勉、大下聖、高橋和範、桃田勝寛(新採用)、山本友恵、村田彪我
課長補佐▶岩崎千穂
課長補佐▶和川岳

課長▶川崎欣広 細川純一、小割定勝、坂井悟、照井貴幸、中上恵理子、古舘謙太郎、梅原あゆみ、平野藍貴、築場徳光
課長補佐▶小森健二 (再任用)、小林喜恵、十二林渉

課長▶米澤稔彦 木内健夫、八幡美沙、深澤陽菜
(会計管理者兼務)

課長▶吉田留美子 田沼亜紀、坂井一博、谷藤崇、岡本麗理、大橋真里菜、谷地佑衣子、高柳利幸(県教委から派遣)【雫
(教育次長兼務) 石中学校】徳田直美、晴山信一、細川エリ子、松岡佳子【雫石小学校】村田和広、檜山美智子、小田恵【七
課長補佐▶矢幅泰子 ツ森小学校】矢幅孝、金澤さおり【西山小学校】桐田勝、中屋敷智美【御明神小学校】細川司、今野千
佳子【御所小学校】新里浩人、藤澤好美

課長▶徳田秀一 高八卦喜子、畠山美幸、川崎朱美、上和野悟、大坪正人、松田奈緒美、細川南望、谷藤明人、岩淵萌、
課長補佐▶山口善英 野中広大、小野寺千恵子

局長▶小志戸前浩政 浦田忍

局長▶議会事務局長兼務 事務局長補佐▶徳田明子

局長▶大橋育代 高橋直也、上路里子、杉澤崇之

※財政部門は総務課から政策推進課に移管されました。

2019年度

| | | | |
|---------------------------|-------------------------|--|--|
| 町長 猿子 恵久 | 総務課 ☎ 692-6411 | 町長・副町長の秘書、人事管理、職員研修、例規制定改廃、情報公開、個人情報保護、町有財産管理、その他行政一般 など | |
| | 選挙管理委員会事務局 | 選挙の管理執行と選挙に関する啓発 など | |
| | 副町長 若林 武文 | 政策推進課 ☎ 692-6409 | 総合計画、政策評価、行政改革、土地利用調整、ふるさと納税、移住定住促進、男女共同参画推進、統計調査、広聴広報、情報政策、情報発信、財政 など |
| | | 地域づくり推進課 ☎ 601-5419 | 協働推進、NPO等支援、地域づくり計画、ふるさと文化振興基金、地域コミュニティ、各地区公民館の管理運営、行政区、生活交通 など |
| | 防災課 ☎ 692-6410 | 総合防災、消防、防犯交通、防犯灯・街路灯整備、自衛官募集、山岳遭難対策 など | |
| | 税務課 ☎ 692-6402 | 町県民税や諸税の賦課、固定資産税に係る評価、公課などの諸証明・閲覧、所得・課税・納税に係る証明【債権管理対策室(☎ 601-5427)】町税の徴収・収納・督促、徴収猶予・差し押さえなど滞納処分、他課所管の債権管理など | |
| | 環境対策課 ☎ 692-6403 | 廃棄物処理、資源循環、エネルギー、地球温暖化、公害、犬の登録、狂犬病予防、火葬場・墓地公園 など | |
| | 町民課 ☎ 692-6400 | 戸籍、住民票、印鑑登録、諸証明の交付、出生・死亡などの届出、国民健康保険、後期高齢者医療制度、各種医療費助成、国民年金 など | |
| | 総合福祉課 ☎ 692-6401 | 地域福祉(保健福祉計画)、高齢者生きがいづくり支援、障がい者福祉、生活保護、人権擁護、民生児童委員、援護・恩給など【地域包括支援センター(☎ 691-1105)】介護予防、包括的支援、高齢者支援など | |
| 子ども子育て支援課 ☎ 601-5428 | 児童福祉、子育て支援、保育所、児童館 など | | |
| 健康センター 所長▶増田進 (非常勤) | 健康推進課 ☎ 692-2227 | 健康推進、食生活改善、母子保健、歯科保健、精神保健、特定保健指導、感染症予防、つどいの広場運営、地域医療行政、休日当番医 など | |
| | 雫石診療所 ☎ 692-3155 | 町民のかかりつけ診療、健康診断、医療相談 など | |
| | 農林課 ☎ 692-6405 | 農林畜産業の企画・振興、農業振興地域整備計画、農業者団体育成、農業起業化活動支援、農作物災害対策、農地・林道災害復旧工事、町有林、御明神財産区、有害鳥獣駆除、防災ダム など | |
| | 観光商工課 ☎ 692-6407 | 観光振興、自然公園保護、観光施設の維持管理、商工業の振興、中心市街地活性化、雇用対策、企業誘致、産業間連携 など | |
| 会計管理者 米澤 稔彦 | 地域整備課 ☎ 692-6406 | 道路・橋りょう・河川の新設・管理・維持補修・改良等土木建設、災害復旧工事、町営住宅管理・建設、定住促進住宅管理、境界立会、都市計画事業、景観、公園管理、空き家対策 など | |
| | 上下水道課 ☎ 692-6408 | 上水道・下水道施設の整備・維持管理、浄化槽設置、負担金・分担金・使用料の徴収 など | |
| | 出納課 ☎ 692-6404 | 公金の管理・出納、県収入証紙の販売 など | |
| 教育委員会教育長 作山 雅宏 | 学校教育課 ☎ 692-6412 | 学校教育、児童・生徒の就学、学校保健、学校給食、学校施設管理、教育相談、就学援助、奨学資金貸し付け、教育委員会の運営、スクールバス運行 など | |
| | 生涯学習スポーツ課 ☎ 692-4181 | 生涯学習(社会教育)の推進、文化芸術振興、文化財保護、国際交流、町立公民館の管理運営、図書館の管理運営、青少年健全育成、生涯スポーツの推進、社会体育施設管理 など | |
| 教育次長 吉田留美子 | 議会事務局 ☎ 692-6415 | 町議会、請願・陳情の受け付け、常任委員会・特別委員会、議会広報の発行 など | |
| | 監査委員会事務局 | 監査委員の事務補助 など | |
| | 農業委員会事務局 ☎ 692-6414 | 農地の売買・貸借・転用・相続、農業者年金 など | |

人事

栗石町副町長

若林武文氏が就任

3月20日、町議会の同意を得て、副町長に若林武文氏（60歳・林）が選任されました。任期は3月21日から2023年3月20日までの4年間です。

若林氏は、東北学院大学卒。昭和58年に町役場入り。産業振興課観光推進室長などを経て、平成30年から教育委員会次長兼学校教育

課長。栗石町出身。



若林 武文 副町長

表彰

中島地区少年消防クラブ 消防庁長官賞の荣誉に輝く

3月26日、中島地区少年消防クラブの横澤琉色くん（御明神小2年）、築場明希歩さん（同3年）、横澤莉奈さん（同4年）、金澤千笑さん（同6年）、若澤明哉くん（同6年）、保護者の若澤里美さん（中島）らが町役場を訪れ、「平成30年度優良な少年消防クラブ（消防庁長官賞）」を受賞したことを、猿子町長らに報告しました。

同クラブは昭和57年の結成以来、夜回り活動や防火ポスターの作成、研修会の開催などを通じて

防火意識の高揚に努め、火災予防に大きく貢献していることから今回の受賞となりました。



猿子町長に受賞報告する中島地区少年消防クラブ

表彰

2018年度岩手県消防表彰 町消防団関係者など13人が受章

2018年度岩手県消防表彰式が3月14日に盛岡市で行われ、各種の表彰で本町から消防団員、婦人消防協力隊員など合わせて13人が受章しました。受章者は次のとおりです（敬称略、階級は2018年度時点）。

- 永年勤続功労章▽本部分団長・古館和明
- 【消防庁長官表彰】
- 日本消防協会会長表彰
- 功績章▽副団長・松原啓司
- 精績章▽副団長・村上正行
- 勤続章▽第2分団第1部団員・三河千秋、盛岡地区広域消防組合消防本部消防司令補・館澤一正法
- 【岩手県知事表彰】
- 功績章▽第3分団副分団長・山本二三夫、第1分団第4部部长・高橋正明、第3分団第4部部长・小坂正彦
- 【岩手県消防協会会長表彰】
- 功労章▽本部分団長・中野俊美
- 功績章▽第3分団副分団長・山本二三夫、第2分団第1部部长・高橋勝三、第2分団第2部部长・米澤和政

- 表彰状（婦人消防協力隊員）▽部長・岩持斗季子
- 感謝状（内助功労章）▽田中常子（第1分団第2部部长夫人）



▶消防庁長官表彰を受章した古館和明本部分団長（前列右から3番目）ほか町消防団と婦人消防協力隊の受章者ら

～ 雫石町ブランドメッセージ ～

「虹の似合うまち 雫石町」に決定！

町は、雫石町ブランドメッセージを町民投票を経て「虹の似合うまち 雫石町」に決定し、3月26日に開催した町長記者懇談会で発表しました。

ブランドメッセージの町民投票は、本紙2月号などで周知し、2月14日から3月14日までの期間で実施しました。町役場、地区公民館などに投票箱を設置したほか、インターネット投票も実施。また、雫石中学校や雫石高等学校の協力も得ながら全部で695の有

効投票がありました。この町民投票と町総合計画審議会委員20人による投票の得票率を合わせて最も高い結果となった「虹の似合うまち 雫石町」を雫石町ブランドメッセージとして決定しました。

今後は、今回決定したブランドメッセージを中心としたシティプロモーションを、町民の皆さまにもご協力をいただきながら展開し、町内外に向けて雫石町の魅力を発信していきます。

※シティプロモーションとは…「自分たちのまちをより広く知ってもらうための手段」です。

※ブランドメッセージとは…「町や町民が大事にしてきたこと、これから大事にしたいことを表わす言葉」です。ブランドメッセージを基本とした情報発信を町内外に向けて実施することで、町民にとっては「住み続けたいまち」、町外の人には「訪れたいまち」「住みたいまち」と思われるまちづくりを推進することを目的としています。



◀ブランドメッセージを発表する雫石町長

委嘱 2019年度の行政区長を委嘱

2019年度の行政区長が決まりました。行政区長には、町からのお知らせ文書を班長を通じて配布していただくほか、行政事務に関する区域内の諸調査・連絡、公的募金などを行っていただきます。各行政区長は次のとおりです（敬称略）。

- 【雫石地区】高前田一区▽千葉久美子、高前田二区▽上平豊、林▽上村正幸、上町一・二▽諏訪泰幸、上町三▽千葉俊、中町一▽木村文也、中町二・三▽藤原昭夫、下町一・二▽木村光男、下町三▽堀合則明、下町四▽樋口護、駅前▽横手純、長根▽築場武夫、谷地▽小谷地和子、晴山▽中村孝夫、中沼▽砂森保雄、陽和郷▽山田肇、板橋▽藤村修一、七ツ森・丸谷地▽櫻糎利男、小岩井▽社内憲生、東町▽鈴木篤、黒沢川▽築場利憲、元御所▽徳田憲一
- 【御所地区】鶯宿▽青山正、馬場・大村・男助▽伊藤一司、赤滝▽澤田実、外柵沢▽高橋秀一、柵沢▽米澤隆男、矢用▽細川啓一、片子沢▽紺野淳
- 一、天戸▽高橋元、安庭▽佐々木賢一、籬野▽鎌田まゆみ、町場▽廣瀬清子、九十九沢▽杉澤公美子、矢櫃▽白石勝徳
- 【西山地区】網張▽宮嶋浩二、盆花▽所博幸、極楽野▽五十嵐亮一、五区▽千田耕二、六区▽村上正憲、七区▽長澤嶺生、八区▽村上洋、野中▽村田和久、小松▽堂前勝雄、林崎▽松木栄一、篠崎▽藤原和彦、上西根▽松本光正、八丁野▽杉下正直、西根谷地▽上田卓見、上駒木野▽袖林孝、駒木野▽山田清治、葛根田▽櫻田弘光
- 【御明神地区】橋場▽坂本学、安栖▽小田切弘美、小赤沢▽小志戸前和夫、山津田▽原正人、滝沢▽峠館進一、南▽木村広、天瀬▽一本木久志、天川▽赤沢隆夫、中南▽中南馨、中島▽村上ツヤ子、黒沢▽堀子三雄、まがき▽長南政一、下春木場▽千葉篤、上春木場▽曾利政實、和野▽小田英樹、横欠▽山本二三夫、土橋▽砂壁純也、上和野▽金澤秀悦、上野沢▽高橋哲男、岩持▽白木和久、谷地▽藤澤和彦、下川原▽下川原精巳

税金 軽自動車税グリーン化特例 2019年度課税分に適用

2017年度税制改正によって、軽自動車税のグリーン化特例（軽課）が2019年度課税分まで適用されます。

グリーン化特例とは、一定の環境性能を満たす車両について税率を1年度分についてのみ軽減するものです。

2019年度分については、2018年4月1日から2019年3月31日までに初めて車両番号

の指定を受け、一定の排気ガス性能および燃費性能の優れた車両が対象です。したがって、2018年度

の課税でグリーン化特例が適用となった車両について再度適用されるものではありませんのでご注意ください。なお、町が自動車検査証（車検証）の情報に基づき課税するので、手続きは不要です。
【問い合わせ先】町役場税務課 住民課税担当（☎692・6483）

《税率》

| 車種区分 | | 税率（年税額） | | | |
|------|-----|----------------|----------------|----------------|--------|
| | | おおむね 75% 軽減 | おおむね 50% 軽減 | おおむね 25% 軽減 | |
| 軽三輪 | | 1,000円 | 2,000円 | 3,000円 | |
| 軽四輪 | 乗用 | 自家用 | 2,700円 | 5,400円 | 8,100円 |
| | | 営業用 | 1,800円 | 3,500円 | 5,200円 |
| | 貨物用 | 自家用 | 1,300円 | 2,500円 | 3,800円 |
| | | 営業用 | 1,000円 | 1,900円 | 2,900円 |

《グリーン化特例の対象車両》

| 対象車両 | | 内容 |
|-------------------------|------------------------|--------|
| 電気自動車 | | 75% 軽減 |
| 天然ガス自動車（一定の排ガス性能を満たすもの） | | 75% 軽減 |
| 乗用 | 2020年度燃費基準 +30% 達成車 | 50% 軽減 |
| | 2020年度燃費基準 +10% 達成車 | 25% 軽減 |
| 貨物 | 2015年度燃費基準 +35% 達成車 | 50% 軽減 |
| | 2015年度燃費基準 +15% 達成車 | 25% 軽減 |

※ガソリン車・ハイブリッド車は、いずれも2005年排出ガス基準75%低減達成車(★★★★)または2018年排出ガス基準50%低減達成車に限る。
※各燃費基準の達成状況は、自動車検査証の備考欄に記載されています。

町税の納付は便利で確実な口座振替で！

町役場税務課は、ただいま「2019年度雫石町税口座振替キャンペーン」を実施中です。当選された人には2,200円相当の雫石温泉郷共通入浴券が当たります。この機会にぜひ、町税の納付は便利で確実な口座振替をご利用ください。

【期間】4月1日(月)～2020年2月28日(金)

【対象者】①新規に雫石町税の口座振替を申し込んだ人②口座振替により、継続的に滞りなく納付されている人

【応募方法】通知書番号にて自動で抽選しますので、新規申込の人も継続的に口座振替している人も応募手続きは不要です。※1税目を1口として最大1人4口とさせていただきます。

対象税目は、個人住民税（普通徴収）・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税となります。

【当選発表】2020年3月下旬となります。当選発表は、商品の発送をもって代えさせていただきます。

【問い合わせ先】町役場税務課債権管理対策室（☎601-5427）

2018年度町税口座振替キャンペーン 景品の贈呈を行いました

3月25日、2018年度に実施していた町税口座振替キャンペーンの景品の贈呈を行いました。このキャンペーンは、2018年度中に新たに町税の口座振替を申し込みした人や、それ以前より口座振替を利用され、滞りなく納付している人を対象としたもので、厳正なる抽選の結果、50人に2,200円相当の雫石温泉郷共通入浴券が贈呈されました。

町は、納期内納付による税収確保の観点から、便利で納め忘れの無い口座振替を勧奨しています。また、同様のキャンペーンを左記の通り行いますので、この機会にぜひ口座振替をご利用ください。



代表で景品を受け取る岩持京子さん（中央）

年金 国民年金保険料 学生納付特例制度を活用しましょう

●学生納付特例制度とは

日本国内に住むすべての人は、20歳になったときから国民年金の被保険者となり、保険料の納付が義務付けられます。しかし、学生は一般的に所得が少なく、保険料の納付が困難であることから、20歳以上の学生を対象に、申請により保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

この制度で納付が猶予されることにより、不慮の事故などにより障害が残ってしまった場合に、障害基礎年金を受けることができなくなることを防止できます。

また、納付が猶予された期間は、老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入され、猶予された期間の保険料は10年以内であれば追納が可能です。なお、学生納付特例の承認期間は、4月から翌年3月までとなります。

●申請は住所地の役場で

申請は、住民票を登録している市町村役場の国民年金担当窓口で

行ってください。申請の際には、年金手帳、学生証(写) または在学証明書(原本)、印鑑が必要です。

●2018年度に納付特例を受けた人は

2018年度に学生納付特例制度により保険料納付を猶予されていて、2019年度も引き続き在学予定の人には3月下旬に日本年金機構からはがき形式の学生納付特例申請書が送付されていますので、このはがきに必要事項を記入し返送することで、2019年度の学生納付特例の申請ができます。

●その他の免除・猶予制度

学生納付特例制度の他に、保険料の納付が全額または一部免除される「保険料免除制度」や50歳未満を対象に保険料の納付が猶予される「納付猶予制度」がありますので、経済的な理由などにより、保険料の納付が困難な場合はこれらの制度をご活用ください。

【問い合わせ先】盛岡年金事務所 ☎ 623・6211、町役場町民課 年金担当 ☎ 692・6478

税金 軽自動車税の減免申請は毎年必要 5月24日(金)が期限です

障がい者および障がい者と生計を同一にする人は、障がい者本人の所有する軽自動車の軽自動車税の減免の申請をすることができます。

身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、または戦傷病者手帳を持っている人が対象となります。要件などの詳細については、町役場税務課までお問い合わせください。

軽自動車税の納税通知書は、5月上旬に発送予定で、減免申請の

受付期限は5月24日(金)です。期限までに申請しないと減免を受けることができませんのでご注意ください。

【手続きに必要なもの】軽自動車納税通知書、運転する人の免許証、納税義務者のマイナンバーカードまたはマイナンバー通知カード、車検証、印鑑、身体障害者手帳などの各種手帳

【問い合わせ先】町役場税務課住民課税担当 ☎ 692・6483

山火事予防運動実施中！

「忘れない 豊かな森と 火の怖さ」を統一標語として、全国山火事予防運動が5月31日まで実施中です。

3月から5月は野山が乾燥し、風の強い日が多いため、山火事の起こりやすい季節です。山火事はちょっとした火の取り扱いの不注意から発生しています。

農林業のためのやむを得ない焼却などでなければ、野外で物を燃やすことは禁止されています。焼却をする場合は、場所と時間などを事前に消防署へ届け出ましょう。また、消火用の水を用意し、焼却している場所から絶対に離れないようにしましょう。

【問い合わせ先】
町役場防災課 ☎ 692-6410、盛岡西消防署雲石分署 ☎ 692-6119



国見温泉営業5月15日～ 営業時間 10時～19時

冬期間休園していた国見温泉は、5月15日(水)から11月4日(月)まで開園します。世帯使用券については、町役場観光商工課で取り扱っています。詳しくはお問い合わせください。

【施設概要】日帰り入浴施設(浴室、無料休憩室、トイレ) ※食堂はありませんが、飲食物の持ち込みは可能。

【利用料金(1日)】 ●一般(中学生以上)▷町民320円、町民以外640円 ●満70歳以上▷町民160円、町民以外640円 ●小学生▷町民160円、町民以外320円 ●世帯使用券▷町民一世帯につき年額1,800円。ただし、期間の途中から使用する場合は、月割りとなります。

【利用時間】10時～19時。9月1日からは営業時間が変更となり、10時～17時までとなります。

【休園日】毎週火曜日(休日の場合はその翌日)

【問い合わせ先】町役場観光商工課観光施設担当
(☎ 692-6475)

雫石町はメタボ該当者の割合が県内最多！ けんこう 「健幸チャレンジ教室」参加者募集中

町は「3カ月で2kg減らそう。メタボNo.1脱出作戦！」を行います。健幸チャレンジ教室では、専用ポール(貸し出し)を使ったノルディックウォーキングと管理栄養士による食事アドバイス、さらに最新の機器を使った体測定を行います。仲間と一緒に、ノルディックウォーキングで健康への一歩を踏み出しませんか。

【日時】5月～7月の月曜日(全10回)9時30分～正午
※詳細は参加者へお知らせします。

【会場】町営体育館

【定員】40人(国保加入者30人、国保以外の10人)

【参加料】3,000円

【特典】タニタ活動量計プレゼント

【持ち物】運動ができる服装、運動靴、飲み物、タオル

【問い合わせ先】町役場健康推進課
☎ 692-2227



ノルディックウォーキングの様子

「太陽光発電」「薪ストーブ」など各種補助制度をご活用ください

町は、2019年度も継続して住宅への薪ストーブ・ごみ集積所などの環境関連事業などに対し、補助金を交付しています。

●太陽光発電設備

- 補助対象者▷町内に住所を有し、町税の滞納が無く、住宅に10キロワット未満の太陽光発電設備を設置し、電力会社から受給契約確認書などを受理した人
- 補助金額▷太陽電池の最大出力に1キロワット当たり3万円を乗じた額(上限額12万円)

●木質燃料燃焼機器設備(薪ストーブ、ペレットストーブなど)

- 補助対象者▷町内に住所を有し、町税の滞納が無く、住宅に薪ストーブ、ペレットストーブなどを設置しようとする人
- 補助金額▷購入本体価格が2万円以上の機器で、購入に要する経費の2分の1以内の額(上限額10万円)

●太陽熱利用設備

- 補助対象者▷町内に住所を有し、町税の滞納が無く、住宅に太陽熱利用設備を設置しようとする人
- 補助金額▷購入に要する経費の3分の1以内の額(上限額5万円)

●ごみ集積所整備

- 補助対象者▷町内に住所を有し、町税の滞納がなく、地域にごみ集積所を新築・改築しようとする団体
- 補助金額▷購入に要する経費の2分の1以内の額(上限額10万円)

●資源ごみストックヤード整備

- 補助対象者▷町内に住所を有し、税金の滞納が無く、地域に資源ごみストックヤードを新築・改築しようとする団体
- 補助金額▷購入に要する経費の2分の1以内の額(上限額10万円)

各種補助の申請書は、町ホームページに掲載しています。また、町役場環境対策課にも備え付けてあります。いずれの補助も予算がなくなり次第終了となりますので、ご了承ください。

【問い合わせ先】町役場環境対策課(☎ 692-6403)



補助制度を活用して設置された板橋行政区のごみ集積所



町内事業者の販路拡大・商品開発を応援 物産等販売促進活動費補助金

町は、地域資源を活用した物産品の製造販売を行う町内事業者などを対象に、販路を拡大する事業および自社商品の開発に係る費用に対し「物産等販売促進活動費補助金」を交付しています。商品開発や販路拡大のご相談とあわせてご利用ください。

【補助対象者】

町内に住所を有し、1年以上同一事業を営むもので納期の到来した町税を完納している人

【補助対象事業】

物産展などの出展に関する事業、自社商品の開発に関する事業



2018年度「物産等販売促進活動費補助金」を活用して物産展に出店

【補助対象経費】

- 物産展などの出展時に係る経費（臨時雇用した賃金・交通費・運送費・広告料・借上料など）
- 自社商品の開発に係る経費（試作品の作成費用・アドバイザ・謝礼・パッケージデザイン料・原材料の仕入れなど）

【補助率・補助額】

- 物産展などの出展に関する事業
- ▼1事業所につき補助対象経費の2分の1以内の額または5万円の内、いずれか低い額

- 自社商品の開発に関する事業
- ▼1事業所につき補助対象経費の2分の1以内の額または10万円の内、いずれか低い額

必要書類など詳細については、町ホームページをご覧ください。か、担当までお問い合わせください。

【問い合わせ先】町役場観光商工課商工労政担当（☎692・6497）



町ホームページのQRコード

雫石温泉郷共通入浴券 販売中！

（一社）しずくしい観光協会は、町内の温泉15施設で利用可能な「雫石温泉郷共通入浴券（前期）」を販売しています。5枚つづりで2,200円（税込）、1枚あたり440円と大変お得な入浴券となっています（施設によって2枚必要となります）。利用期限は9月30日までです。

【利用可能施設】《南網張ありね温泉》ゆこたんの森、《橋場温泉》道の駅雫石あねっこ、《玄武温泉》ロッヂたちばな、《溪流の湯》玄武風柳亭、《雫石高倉温泉》雫石プリンスホテル、《国見温泉》石塚旅館、森山荘、《網張温泉》休暇村岩手網張温泉（温泉館）、ありね山荘、《鶯宿温泉》ホテル鶯、寿広園、川長、ホテル加賀助、ホテル偕楽苑、長栄館

【販売期間】4月1日（月）～9月30日（月）
※なくなり次第終了となります。

【販売場所】（一社）しずくしい観光協会、鶯宿温泉観光協会、小岩井農場まきば園、盛岡手づくり村、（公財）岩手県観光協会、（公財）盛岡観光コンベンション協会

【問い合わせ先】（一社）しずくしい観光協会（☎692-5138）

御所湖 in しずくしい桜まつりを開催

町内下久保の雫石川園地を会場に、「御所湖 in しずくしい桜まつり」が開催されます。会場内では中川愛子社中（20日）、雫石商工会女性部（21日）による唄と踊りの催しが行われるほか、チャグチャグ馬コとのふれあい写真撮影会（21日）を開催します。

また、桜の開花状況に合わせて、夜は桜のライトアップを行います（期間は開花状況により変動）。桜の名勝地・雫石川園地で、春のにぎわいを感じてみてはいかがでしょうか。

【駐車場】JR 雫石駅南口、雫石川園地東側の駐車場をご利用ください。

【開催日時】4月20日（土）、21日（日）10時～15時（両日とも）

【問い合わせ先】御所湖 in しずくしい桜まつり実行委員会事務局（雫石商工会内）（☎692-3321）



昨年の様子

周知

「協働」によるまちづくり・地域づくり

できることから一緒に取り組みましょう！

町は、町民の皆さんとともにまちづくりを進めるため、「協働」とは何か、「協働」を担う人や組織とそれぞれの役割は何か、そして「協働」によって何を指すのかなどを示した「栗石町協働のまちづくり推進条例」を2018年1月に施行しました。

栗石町協働のまちづくり推進条例（2018年1月施行）

条例の策定に至るまでには、住民メンバーが主体となり、地域コミュニティ代表者や知識経験者による条例検討委員、町職員、町地域おこし協力隊、中間支援NPO法人などが合同で、検討と話し合いを重ねてきました。

【解説①「協働」とは？】

栗石町の「協働」は異なる立場の人や組織がそれぞれの役割を自覚して参画し、地域課題の解決に向かって一緒に取り組むことです。
【解説②「協働」を担う人や組織とそれぞれの役割は？】

条例では、「協働」の担い手を、「町民」、「住民組織」（地域コミュニティ組織や行政区）、「町民活動

団体」（NPO法人や町全体を包括する協議会など）、「企業」、「町」（行政）の5つに分類し、それぞれの役割を次のように位置付けています。ただし、「町」だけは役割だけでなく責務もあることを明記しています。

- ・町民：関心・理解を深める、参画・協力する。
- ・住民組織：親睦を深める、地域課題を把握する。

・町民活動団体：知識経験を生かす、情報提供・連携する。

- ・企業：理解を深める、協力する。
- ・町：情報収集・提供を行う、学習機会を提供する、事業・活動拠点を整備する、活動を促進する。

【解説③「協働」によって何を指すのか？】

人口減少や高齢化、住民ニーズ

や価値観の多様化など、社会の急激な変化によって生じてきたさまざまな地域課題の解決に一緒に取り組むことで「町民一人ひとりが住みよい暮らしを送り幸福を感じられるまちの実現」を目指します。

進んでいます！

「協働」による地域づくり

2015年度、栗石・御所・御明神・西山の4地区別に住民が中心となって持続可能な地域づくりを進めるための「地域づくり計画」を策定しました。2016年度からは、地域課題を解決するための実践活動が始まり、活動を通して住民の結束力と課題解決力の向上が図られています。



2018年度の実践活動には、旧小学校区の地区民運動会を、体育会やPTAなどの組織と協働し実行



委員会を作り「西山大運動会」として開催した例や、これまで実施してきた「雪灯り」を中心市街地活性化と関連させ、中学校・自治会・商店主などと協働し開催した「しずくしい雪灯り・はしご酒」などの取り組みがありました。

さらに、地域づくり会議に行政区・自治会・地域公民館の代表者などにも参加いただき、「地域の組織活動を考える会」を通し、新たな課題やアイデアの学び・気づきの場となりました。

町民の皆さんも、「協働」の担い手としてまちづくりの活動に参加・参画していくことで、より良い地域の形成、そして幸福を感じられる町の実現につながっていきます。身近なところでもさまざまな活動が行われていますので、ぜひできることから一緒に取り組んでいきましょう。

【問い合わせ先】町役場地域づくり推進課（☎601・5419）

◎狂犬病予防集合注射日程

①注射のみ▷3,100円/1頭
 ②注射と登録▷6,100円/1頭 ※当日手数料を徴収します。



| 地区 | 月日 | 時間 | 場所 | 地区 | 月日 | 時間 | 場所 |
|---|---------|-------------|-------------|-------|----------|---|--------------|
| 御所地区 | 5月7日(火) | 9:15~9:25 | 安庭・民俗資料館駐車場 | 西山地区 | 5月9日(木) | 9:20~9:30 | 谷地公民館前 |
| | | 9:30~9:40 | 籬野公民館前 | | | 9:35~9:40 | 林崎バス停留所前 |
| | | 9:55~10:00 | 矢櫃公民館前 | | | 9:45~9:50 | 小松公民館前 |
| | | 10:05~10:10 | 九十九沢公民館前 | | | 9:55~10:00 | 野中公民館前 |
| | | 10:15~10:20 | 矢櫃地区水辺園地駐車場 | | | 10:05~10:15 | 西山公民館前 |
| | | 10:25~10:35 | 戸沢公民館前 | | | 10:20~10:25 | 七区公民館前 |
| | | 10:40~10:45 | 御所公民館前 | | | 10:30~10:45 | 五区公民館前 |
| | | 10:50~10:55 | 上片子沢公葬地駐車場 | | | 10:50~11:00 | 極楽野公民館前 |
| | | 11:00~11:10 | 旭台公民館前 | | | 11:20~11:30 | ペンションさんりんしゃ前 |
| | | 11:15~11:25 | 清水沢公民館前 | | | 13:00~13:10 | 篠崎公民館前 |
| | | 11:30~11:40 | 外柵沢公民館前 | | | 13:15~13:20 | 上駒木野公民館前 |
| | | 13:00~13:10 | 馬場バス停留所前 | | | 13:25~13:35 | 駒木野十文字交差点 |
| | | 13:15~13:25 | 大村・伝承交流センター | | | 13:40~13:50 | 八丁野公民館前 |
| | | 13:30~13:35 | 男助バス停留所前 | | | 13:55~14:00 | 葛根田公民館前 |
| | | 13:40~13:45 | 桑原バス停留所前 | | | 14:05~14:10 | 高前田野バス停留所前 |
| | | 13:50~13:55 | 深沢バス停留所前 | | | 14:15~14:25 | 侘寿屋前 |
| | | 14:00~14:10 | 柵沢・新里商店前 | | | ※例年、注射会場で犬同士のトラブルが発生しています。トラブル防止にご協力ください。 | |
| | | 14:15~14:20 | 鶯宿温泉観光協会前 | | | | |
| | | 14:25~14:30 | 矢用公民館前 | | | | |
| 栗石地区 | 5月8日(水) | 9:20~9:35 | 晴山公民館前 | 御明神地区 | 5月10日(金) | 9:25~9:30 | 橋場・消防屯所前 |
| | | 9:40~9:50 | 中沼公民館前 | | | 9:35~9:45 | 安栖公民館前 |
| | | 9:55~10:00 | 陽和郷公民館前 | | | 9:50~9:55 | 小赤沢公民館前 |
| | | 10:10~10:15 | 小岩井農場本部前 | | | 10:00~10:05 | 赤淵駅前 |
| | | 10:20~10:25 | 沼返あねっこ直売所前 | | | 10:10~10:15 | 山津田・原宅前 |
| | | 10:30~10:45 | 七ッ森公民館前 | | | 10:25~10:35 | 多賀神社前 |
| | | 10:50~10:55 | 板橋公民館前 | | | 10:40~10:50 | 中島バス停留所前 |
| | | 11:00~11:10 | 東町公民館前 | | | 10:55~11:05 | 天川公民館前 |
| | | 11:15~11:25 | 元御所公民館前 | | | 11:10~11:20 | 黒沢公民館前 |
| | | 11:30~11:40 | 黒沢川公民館前 | | | 11:25~11:30 | まがき公民館前 |
| | | 13:00~13:05 | 長根公民館前 | | | 11:40~11:45 | 御明神公民館前 |
| | | 13:10~13:15 | 下町掘割団地内 | | | 13:00~13:10 | 和野ライスセンター前 |
| | | 13:20~13:30 | 下町三公民館前 | | | 13:25~13:35 | 上野沢患者バス停留所前 |
| | | 13:35~13:45 | 星の駅団地なかよし公園 | | | 13:45~13:55 | 上和野公民館前 |
| | | 13:55~14:10 | 高前田一里塚前 | | | 14:00~14:10 | 横欠公民館前 |
| | | 14:15~14:25 | 旧帆かけ寿司前 | | | 14:15~14:20 | 土橋公民館前 |
| | | 14:30~14:35 | 栗石公民館前 | | | 14:25~14:30 | 岩持公民館前 |
| 14:40~14:45 | 中町消防屯所前 | 14:35~14:40 | 下川原公民館前 | | | | |
| 【早朝注射】 5月11日(土) 6:30~7:00 ▷西山公民館、御明神公民館 | | | | | | | |
| 【早朝注射】 5月12日(日) 6:30~7:00 ▷御所公民館、6:30~7:30 ▷町役場 | | | | | | | |

周知
愛犬保護のため必ず接種を
今年も集合注射を実施します

町は、狂犬病予防集合注射を表の日程で実施します。期間中に接種できない場合は獣医師と相談の上、6月30日までに接種させていただきます。

犬の登録も受け付けます。すでに登録している犬の所有者には町役場からはがき(個票)を送付しますので、忘れずに会場にお持ちください。

- 手続きについて
 - ①登録(生涯1回)▽生後91日以上上の犬は、登録が義務付けられています。また、犬が死亡した際にも届け出が必要になります。
 - ②狂犬病予防注射(毎年1回)▽飼主は、生後91日以上上の犬に、狂犬病予防注射を接種させることが義務付けられています。
 - ③その他

- 飼い犬が行方不明になった場合は速やかに町役場または保健所に連絡してください。
 - 鑑札と狂犬病予防注射済票は必ず犬に付けてください。
 - 鑑札・注射済票をなくしたり、損傷した場合は、町役場で再交付を受けてください。
- 【問い合わせ先】町役場環境対策課(☎692・6403)

地域包括支援センターだより はんこう ~ 健幸長寿への道 ~

地域包括支援センターは、高齢者の皆さんの生活を総合的に支援しています。お気軽にご相談ください。

問い合わせ先▶総合福祉課 栗石町地域包括支援センター (☎ 691-1105)

地域包括支援センターをご活用ください

地域包括支援センターは、高齢者の皆さんが住み慣れた地域で生活することができるよう、介護・福祉・健康・生活全般などさまざまな面から支援しています。

◆なんでもご相談ください

介護に関する悩みや困りごと、健康づくりや福祉、医療や生活に関することなど、なんでもご相談ください。ご自宅に訪問することもできます。相談は無料で、秘密は厳守します。

※地域包括支援センターと連携した身近な相談窓口として町内4カ所に設置していたランチは4月から廃止しました。今後は地域包括支援センターへお気軽にご相談ください。

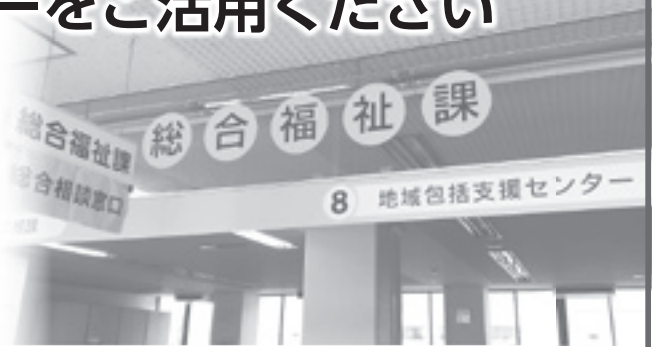
地域包括支援センターでは

社会福祉士、保健師、主任ケアマネジャー、ケアマネジャー、認知症地域支援推進員、生活支援コーディネーターなどの職員がチームとなって、皆さんを支援しています。



こんなこともしています

「通いの場」の支援、シルバーリハビリ体操、生き生き貯筋教室などの介護予防、お互いさまで支え合える地域づくりに向けた生活支援に関する体制整備、オレンジカフェのぎく、認知症サポーター養成講座などの認知症の人と家族への支援



例えば…

- 介護保険について知りたい
- 親の物忘れが気になる
- 近所のひとり暮らしの高齢者が閉じこもりがちで心配
- 地域で高齢者のための活動をしてみたい



- 自立して生活できるよう支援します
 - 介護予防に関する情報提供や相談、健康教室
 - 要介護認定「要支援」の人のケアプラン作成
- 高齢者福祉サービスの申請窓口です
 - 日常生活用具給付、紙おむつ購入助成、緊急通報装置貸与、寝具洗濯などのサービス、昼食サービス、外出支援サービス、軽度生活支援
- 皆さんの権利を守ります
 - 「成年後見制度」の紹介、支援
 - 高齢者虐待の防止、早期対応
- さまざまな方面から皆さんを支えます
 - 地域のケアマネジャーの支援
 - 関係職種や期間との連携やネットワークづくり

—子育て応援宣言!—

子育てが楽しくなるまち、雫石

子育て情報
通信 vol.11

楽しみいっぱい児童館

【担当】 町役場子ども子育て支援課
(☎ 601-5428)

皆さん、こんにちは！子育てコンシェルジュの猪又優香です。

4月になり、新学期も始まりました！新1年生の皆さん、進級した皆さん、そして保護者の皆さん、おめでとうございます。今月号では、雫石町児童館についてご紹介します。

児童館では、季節ごとにさまざまな行事を行っており、自然に触れる体験やいろいろな教室など、楽しめるイベントを開催しています。町内の幼児（保護者同伴）から高校生が無料で利用でき、自由に館内で遊び、行事や教室に参加できる場所です。町内の子どもたちの交流の場にもなる児童館をぜひ利用してみたいはいかがでしょうか。

【利用方法】 児童館にある登録用紙にて登録後、利用可能。なお、登録の際は印かんをお持ちください。

【利用条件】 町内在住の幼児（保護者同伴）・小学生・中学生・高校生

【登録用紙提出期限】 5月10日（金）

【問い合わせ先】 雫石町児童館（NPO 法人わらしやんど雫石）（☎ 692-4455）

大型連休期間中の保育所臨時開所のお知らせ

御明神保育所と西根保育所を臨時開所します。どなたでも利用できますが、事前登録・申し込み・利用料が必要です。

【臨時開所日時】 4月30日（火）、5月1日（水）、5月2日（木）

【利用登録・申込期限】 4月22日（月）まで
※当該保育所に入所している園児も申請が必要です。

【申込先】 児童を預けたい保育所

【利用料】 日額 ● 3歳未満児▷ 2,200円、● 3歳児▷ 1,500円、● 4歳以上児▷ 1,300円

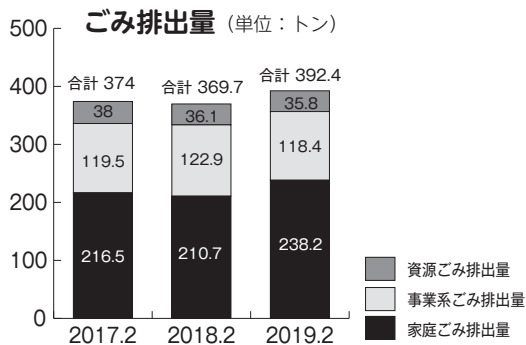
【問い合わせ先】 ●御明神保育所（☎ 692-2315）、●西根保育所（☎ 693-2223）、●町役場子ども子育て支援課（☎ 601-5428）

※当該保育所以外の施設については、直接お問い合わせください。



ごみの減量、リサイクルを

【担当】 町役場環境対策課
☎ 692-6403



2019年2月に排出されたごみの量は約392トン、そのうち家庭から排出されたごみは238.2トンでした。ごみの排出量が増加傾向にありますので、引き続きごみの減量化・資源化にご協力をお願いします。

岩手県3R
推進キャラクター
エコル



補助を活用してごみの減量化を！

町は、ごみの減量化と資源化を推進するため、電動式生ごみ処理機、生ごみ処理容器（コンポスト容器）などの購入に対して、補助金を交付しています。

【補助対象者】 町内に住所を有し、町税の滞納がない人

【補助対象の生ごみ処理機など】 ●電動式生ごみ処理機▷

補助上限額 20,000円、●手動式生ごみ処理機▷補助上限額 10,000円、●生ごみ処理容器（コンポスト容器）▷補助上限額 3,000円、●EMポカシ処理容器▷補助上限額 3,000円

申請などに関する問い合わせは、町役場環境対策課までお願いします。



電動式生ごみ処理機

使用済み食用油は有効な資源で、燃料として再利用されています。

【使用済み食用油拠点回収実績】

| | 2017年2月 | 2018年2月 | 2019年2月 |
|--------|---------|---------|---------|
| 回収量（ℓ） | 111 | 111 | 219 |

※回収場所は町役場など町内15カ所です。町HPをご覧ください。

3月9日、16日～20日

町内の小中学校で卒業式 母校での教えと思い出を胸に未来へ羽ばたく

巣立ちの季節3月、町内の小学校と中学校ではそれぞれ卒業式が行われました。2018年度の卒業生は小学校126人、中学校129人。母校での教えと思い出を胸に、それぞれ未来に向かって羽ばたきました。

旧上長山・旧下長山・旧西根の3校が統合し、2018年度に新たに開校した西山小学校の卒業式は3月20日に行われ、第1回目となる卒業生22人に下川恵司校長から卒業証書が授与されました。式では卒業生と在校生が思い出と感謝の気持ちを込めた呼びかけを披露。卒業生は6年間過ごした学び舎を巣立ちました。



卒業証書を受け取る児童（西山小）

▲御明神小卒業式

▶凛々しい姿で退場する卒業生



▶西山小卒業式。感謝の言葉を述べる卒業生



まちの話題・出来事紹介

TOWN TOPICS

タウントピックス

●あなたの身近で起きた出来事や楽しい話題、イベントなどの情報をお知らせください。

【町役場政策推進課広報担当】

〒020-0595（住所不要）

電話番号：直通 692-6570

FAX 番号：692-1311

Eメール：kouhou@town.shizukuishi.

iwate.jp

3月1日

盛岡大附野球部員が表敬訪問 選抜甲子園で活躍を誓う



表敬訪問した町出身選手（左2番目から）中屋敷凱さん、中屋敷彩音さん、木内優成さん、監督の関口さん

3月1日、盛岡大学附属高等学校野球部の監督と町出身部員が町役場を訪れ、「第91回選抜高等学校野球大会」に出場することを町長と教育長に報告。監督の関口清治さんは「岩手県の代表として優勝を目指し、皆さんに元気を届けたい」と意気込みました。

町出身の選手は、木内優成さん（3年・投手）、中屋敷凱さん（2年・外野手）、中屋敷彩音さん（3年・マネージャー）です。※学年は新年度。

なお、木内さんは3月29日に行われた2回戦で先発し、4回を力投しました。

3月1日

雫石に移住し地域を活性化 地域おこし協力隊新たに1人委嘱

町は、新たな雫石町地域おこし協力隊として、大阪府出身の片平元丈さんを委嘱しました。

3月1日、町役場で猿子町長が片平さんに辞令書を交付。政策推進課に配属され、七ツ森地域交流センターにおいて指定管理業務や移住定住促進業務を担当します。

片平さんは「風光明媚な雫石町を考える一員として、先輩方から多くのことを学び、戦力となれるようにがんばりたい」と意気込み、猿子町長は「大変な仕事も多いが、健康に留意して頑張ってもらいたい」と激励しました。



▲辞令交付の様子
▲地域おこし協力隊に委嘱された片平元丈さん

3月10日

次の一歩につながるヒントを 雫石町地域づくり交流会 2019 開催



▲▶地域づくり交流会の様子。しずくいし農林業躍進の集い実行委員会による試食もありました。

3月10日、中央公民館大会議室で「雫石町地域づくり交流会 2019」が行われ、関係者や各地域の代表など約160人が参加しました。

地域づくり交流タイムでは、東京都立川市大山自治会相談役の佐藤良子さんを講師に迎え「人と世代をつなぐ地域づくり」をテーマに講演いただいた他、地域の見守りや食育活動、中心市街地活性化の事例紹介、会場内の地域づくりに関する展示や映像配信などが行われ、「次の一歩につながるヒントを見つける」交流会となりました。

3月11日

よしゃれ通りまちづくり推進会議 県道整備に向けた提案書を提出

よしゃれ通りまちづくりの課題について検討する「よしゃれ通りまちづくり推進会議」の高嶋昭一座長が3月11日に町役場を訪れ、一般県道雫石東八幡平線上町地区整備に向けた提案書を猿子町長に手渡しました。

提案書では「みんなが潤うよしゃれ通り～多世代活躍の中心となる商店街～」を目指す姿とし、歩道と車道のフラット化（側溝の改修）や除雪対策の徹底（定期的な排雪）など「歩きやすい歩行空間」に向けた内容についてまとめられています。同会議は平成26年



提案書を提出する高嶋昭一座長（右）

度から開催し、地域の住民や商店主、関係団体などの皆さんと一緒に議論を進めています。

3月21日

しずく×CANに16店舗が出店 チャレンジマルシェ開催

3月21日、雫石町まちおこしセンターしずく×CANを会場に、第3回チャレンジマルシェ（展示販売会）が開催されました。

これまで同センターで実施してきた創業支援講座の受講生などを中心に16店舗が出店。ハンドメイド作品などの販売のほか、アロマトリートメント体験、ハンガリー風ビーフシチューを提供する店などが並びました。今回の注目店は、町内の子どもたちが企画・販売する「チャレンジキッズ」。出店に向けて学んだことやアイデアを出し合っただけでポップコーンを販売し、来場者を楽しませました。



◀▲出店者の知恵と工夫が
つまったお店が並びました。

3月9日～17日

町内工房作家の作品が一堂に集結 春のしずくいし工房まつり開催

3月9日～17日、「第9回春のしずくいし工房まつり」（一般社団法人しずくいし観光協会主催）が町観光物産センターで開催されました。

この催しは、町内在住または町内に拠点を置く23工房の作品を一堂に展示販売する、同センターの展示会で最大級のイベントです。期間中はしずくいし麻の会による亀甲織の制作実演やキーホルダーなどの制作体験教室も開かれ、来場者は技術の高さや手作りの温もりを感じました。



各工房のオリジナル作品が並びました



日本は、その位置、地形・地質・気象などの自然条件から、地震や台風、火山噴火などの自然災害が発生しやすい環境にあります。私たちが生活する雫石町も例外ではありません。

そこで、シリーズにわたり「防災」を中心とした「消防」「防犯・交通安全」などに関する役立つ情報を皆さんに発信します。

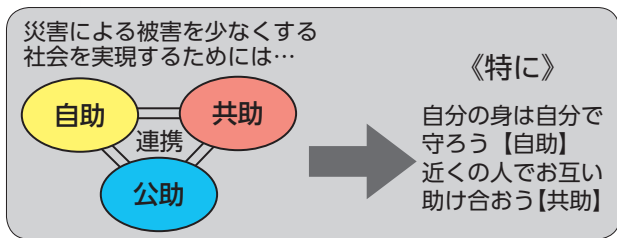
vol.01

自助と共助の大切さ

防災に対する考え方の一つとして、「自助」「共助」「公助」の「三助」があります。今回は、この中でも「自助」と「共助」の大切さについてお伝えします。

自助・共助・公助とは

- 自助…自分で自分を助けること
- 共助…家族、企業や地域コミュニティで助け合うこと
- 公助…行政、公的機関による救助・支援のこと



自ら取り組む「自助」

自助は、災害時には自分の命は自分で守る、自分のことは自分で何とかするという「防災の基本」となる考えです。そのためには、緊急避難グッズや非常食を準備したり、家具の転倒防止対策をしたり、住宅の耐震補強をしたりなどさまざまあります。

自助が防災の基本と言われるのは、自分を守ることであり、他人に迷惑をかけず、家族や友人・隣人を助けに行くことができるためです。

「救助される人」ではなく「救助する人」になること。これが自助の取り組みの大事なポイントです。

地域、みんなで取り組む「共助」

共助は、自分や家族だけでなく、行政区や自主防災会などの地域コミュニティ単位で、防災としての助け合い体制を構築し、災害発生時に力をあわせることです。

1995年の阪神淡路大震災では、一番多くの人命を救助したのは地域住民による共助だったそうです。

行政、公的機関が取り組む「公助」

公助は、行政や公的機関が個人や地域では解決できな

い問題を解決することです。町は、「雫石町地域防災計画」に基づいた事前対策や民間事業者や他市町村との応援協定などを行っています。また、災害時には人命救助や復旧・復興を担っています。

しかし、大規模災害が発生した場合、公助の機能にも限界があります。そこで重要になるのが「共助」です。

今後に向けて

「自助」だけで災害を乗り切るには限界があり、かつ「公助」ではカバーしきれない細かい範囲まで「共助」では助け合うことができます。

町は、各自治会でお互いさま情報交換会を開催し、避難行動要支援者の把握や避難経路を地図で確認しています。災害が発生した場合、実際に避難できるのかを今後検証していきたいと考えています。

「自助」「共助」「公助」の三助のそれぞれがうまく絡み合うことで、たとえ大災害が発生したとしても、被害を最小限に抑えることができます。防災について、今できることから始めてみましょう。



2016年に発生した熊本地震で被災した家屋

いわてモバイルメールに登録しませんか？

いわてモバイルメールに登録することにより、気象情報や町が配信した防災行政無線の内容を確認することができます。QRコードを読み取り、指示にしたがって登録してください。



登録用 QRコード

町の求人情報

①職種 ②基本給 ③求人番号 ④必要資格など
 注) ㊦は正社員採用、㊧は普通車運転免許、
 ㊨は大型車運転免許、㊩はAT限定不可

◆たにふじ歯科医院(高前田) ㊦①受付・歯科助手②136,600円~160,000円③6731491 ◆(有)猿子園芸(長山) ㊦①切り花および米(水稻)の栽培管理業務②135,000円~172,000円③6927791 ④㊧ ◆(有)中村屋(中町) ㊦①洋菓子職人②135,000円~150,000円③6363991 ④㊧ ◆(株)中村建設(下菅根田) ㊦①建築施工管理技士②200,000円~360,000円③6187791 ④建築施工管理技士1級または2級のいずれか、㊧ ◆同㊦①土木技術者②200,000円~360,000円③6188891 ④土木施工管理技士1級または2級(1級ならなお可)、㊧ ◆仁和商事(板橋) ㊦①大型トラック運転手②250,000円~280,000円③4922591 ④㊧ ◆同㊦①一般事務②150,000円~170,000円③4923191 ◆公益財団法人いわてリハビリテーションセンター(七ツ森) ①契約事務補助②124,800円~163,200円③4501191 ④㊧ ◆サービス付高齢者住宅めいの郷(西根) ㊦①介護職員②146,000円~182,000円③3906391 ④介護福祉士、初任者研修またはヘルパー2級以上のいずれか、㊧ ◆社会福祉法人みやぎ会(鶯宿) ㊦①デイサービス生活相談員②164,500円~175,000円③3321891 ④社会福祉主事任用資格(介護支援専門員がある場合は優遇)、㊧ ◆同㊦①デイサービス生活相談員②184,500円~210,000円③3327691 ④社会福祉士(介護支援専門員がある場合は優遇)、㊧ ◆社会福祉法人のぞみ会(板橋) ①生活支援員(希望ヶ丘学園)②144,500円~180,000円③2963491 ④㊧ ◆特定非営利活動法人ヘルスプロモーションいわて(万田渡) ㊦①訪問看護②213,000円~302,000円③2313291 ④看護師、准看護師または保健師資格、㊧ ◆(株)航和(柿木) ㊦①看護師または准看護師(ささこつ)②176,400円~229,200円③2193791 ④看護師または准看護師、㊧ ◆(株)宮田醤油店(長山) ㊦①製造部員②156,000円~208,000円③1762791 ④㊧ ◆(株)下田工務店(西根) ㊦①ダンプ10t運転手②220,000円~220,000円③1507091 ④㊧ ◆医療法人社団銀河栗石大森クリニック(千刈田) ㊦①正看護師・准看護師②210,000円~270,000円③602391 ④正看護師免許または准看護師免許 ◆合同会社ふれあいの家(稲荷下) ㊦①介護業務②135,000円~155,000円③06672891 ④介護福祉士(ヘルパー2級同等者も相談に応じます)、㊧
 ※2月2日~3月8日までに盛岡公共職業安定所に申し込みのあった事業所の求人です。就業希望の人は同職業安定所紹介第一部門(☎624-8902)へ求人番号を(掲載8桁の数字の前に03010も教えてください)告げてお問い合わせください。また、事業所へは職業安定所の紹介状をご持参ください。なお、すでに充足済みとなっている場合もありますのでご了承ください。
 ※役場1階の求人情報掲示コーナーもご利用ください。
 【担当】町役場観光商工課(☎692-6497)



発行月に3歳の誕生日を迎える子を紹介しています。掲載を希望する人は左記までお申し込みください。

小林 咲藍ちゃん

祐樹・佳子夫妻の子
(林)



しゃぼん玉遊びが大好きです。お姉ちゃん達や弟と毎日元気に遊んでいます。

赤坂 菜香ちゃん

俊介・知佳夫妻の子
(七ツ森)



骨付き肉大好きワイルド女子！ユニークな仕草で周りを笑顔にしてくれます。お姉ちゃん、猫のなっちゃんと仲良く元気いっぱい過ごそうね！

我妻 蓮鳳くん

英樹・由美子夫妻の子
(八区)



おままごとやDVDを見て踊るのが大好き♡かけっこも大好き！これからも、元気いっぱいすくすく成長してね。

【応募要領】子の写真(データ)、子の名(ふりがな)と生年月日、保護者(父母)氏名、住所(行政区)、電話番号、コメントを書き添え、誕生月の前月20日までに投稿してください。※写真データはメールで送信するか、SDカードなどを持って参ってください。
 【応募先】栗石町役場政策推進課広報担当Eメール:kounou@town.shizukushi.iwate.jp



自衛官一般曹候補生を 募集します

防衛省では、自衛官一般曹候補生を
下記のとおり募集します。

【受付期間】5月15日(水)まで

【試験日】5月25日(土)

【試験会場】陸上自衛隊岩手駐屯地(滝
沢市)

【応募資格】採用予定月の1日現在で
18歳以上33歳未満

【入隊予定】2020年3月下旬~4月上
旬

【問い合わせ先】自衛隊岩手地方協力
本部盛岡募集案内所(☎641-5191)

いわて花巻空港ダイヤ 改正のお知らせ

いわて花巻空港の定期便のダイヤが
3月31日に改正されました。札幌、
名古屋、大阪、福岡への直行便が毎日
運行されているほか、台湾、上海便が
就航しています。旅行に、ビジネスに、
ご活用ください。

【航空券の予約購入】各社のホームペ
ージまたは下記予約専用電話によりご予
約ください。

●JAL(☎0570-025-071、受付時間
▷7時~20時) ●FDA(☎0570-55-
0489、受付時間▷7時~20時) ●タイ
ガーエア台湾(☎03-6455-0242、受
付時間▷10時~17時※土日祝は休業)

●中国東方航空(☎03-3506-1166、
受付時間▷9時30分~18時※土日祝
は休業)

【問い合わせ先】岩手県空港利用促進
協議会(☎624-6330)

町長交際費を 公開します

町は、行政運営の一層の透明性を図
り、町民に開かれた信頼あるまちづく
りを進めるため、町長交際費の支出状
況を公開しています。また、町ホーム
ページでも公開しています。

交際費の支出状況

| 2月 | | 累計(4月~2月) |
|-----|---------|-----------|
| 13件 | 74,000円 | 843,000円 |

税情報

自動車税の納期限は

5月31日(金)です

自動車税は、4月1日現在の所
有者に課税されます。納期限は5
月31日(金)です。広域振興局か
ら送付される納税通知書により、
最寄りの金融機関で納めてくださ
い。

転居された人は、広域振興局に
ご連絡ください(納税通知書が届
かない場合があります)。

なお、二輪の小型自動車(バイク、
オートバイ)、軽自動車税などに
ついては、市町村で軽自動車税が課
されます。

【問い合わせ先】盛岡広域振興局県
税部(☎629-6546)

(2月届け出分)

おめでた カッコ内は保護者名

- 1月
30 熊谷 琴音・女(浩三) 林
- 2月
2 村上 陽奏・女(周志) 駅前
15 幅 絃心・男(大河) 林崎
18 中上 瑠麻・男(真也) 林崎

おくやみ カッコ内は享年と喪主または世帯主

- 1月
31 佐々木長治(72・千陽) 安庭
31 新里 アサ(80・善徳) 和野
- 2月
1 古川 文男(94・安宏) 林
2 若澤 忠雄(79・真瑛) 黒沢川
5 伊藤 徳子(88・直行) 鶯宿
8 坂井カズコ(77・勝利) 五区
8 夷森 ミツ(99・清美) 和野
9 山本 リヤ(92・繁雄) 外柵沢
12 獅子内まり子(69・勝治) 陽和郷
12 黒瀧 昌美(73・晃一) 晴山
12 藤岡 耕平(98・ミチエ) 陽和郷
13 柿木キクノ(84・三四) 林崎
13 高橋 長悦(69・健) 鶯宿
17 高橋 良子(93・俊幸) 七ツ森
17 杉田 四郎(88・キエ) 五区
20 田齋ヨシノ(88・武夫) 晴山
21 小屋場民幸(76・伸一) 小松
22 高橋 チエ(85・善定) まがき
24 小田島 幸(87・安雄) 上春木場
27 水賀美由男(94・恵子) 上町二
27 瀬川トミエ(93・充實) 板橋
28 菅原シュン(90・博子) 林



お・知・

●人のうごき 2019年2月末現在

| | | | |
|-----|---------------|----|-----|
| 男 | 7,966人 (△8) | 出生 | 5人 |
| 女 | 8,700人 (△10) | 死亡 | 26人 |
| 計 | 16,666人 (△18) | 転入 | 24人 |
| 世帯数 | 6,340世帯 (1) | 転出 | 20人 |

※カッコ内は前月末増減

●火事・救急 2月末

| | | |
|----|-----|--------|
| 火事 | 1件 | (2件) |
| 救急 | 60件 | (120件) |

※カッコ内は1月からの累計 (盛岡西消防署雫石分署)

●事故 2月末

| | | |
|-----|----|------|
| 件数 | 4件 | (5件) |
| 死者 | 0人 | (0人) |
| 負傷者 | 4人 | (5人) |

●犯罪 2月末

| | | |
|----|----|------|
| 件数 | 1件 | (4件) |
|----|----|------|

※カッコ内は1月からの累計 (盛岡西警察署)

休日救急当番医

◆4月

| | | |
|-----|-------------|----------|
| 14日 | 鶯宿温泉病院 | 695-2321 |
| 21日 | 雫石大森クリニック | 691-2345 |
| 28日 | 篠村泌尿器科クリニック | 692-1285 |
| 29日 | 栃内第二病院 | 684-1111 |
| 30日 | 上原小児科医院 | 692-3907 |

◆5月

| | | |
|----|-------------|----------|
| 1日 | 篠村医院 | 692-5151 |
| 2日 | 雫石診療所 | 692-3155 |
| 3日 | 盛岡つなぎ温泉病院 | 689-2101 |
| 4日 | 鶯宿温泉病院 | 695-2321 |
| 5日 | 篠村泌尿器科クリニック | 692-1285 |
| 6日 | 篠村医院 | 692-5151 |

※この日程は医師の都合により変更になることがあります。

平日休日問わず夜間は、盛岡市夜間急患診療所 (内科・小児科、盛岡市神明町3-29 (盛岡市保健所2階)、☎654-1080、年中無休19時~23時) をご利用ください。

県障がい者スポーツ大会 出場選手を募集します

町は「第21回岩手県障がい者スポーツ大会」の出場選手を募集しています。

【開催日】6月1日(土)

【会場】岩手県営運動公園・陸上競技場(フライングディスク・陸上競技)・ふれあいランド岩手(卓球)・盛岡スターレーン(ボウリング)他

【競技種目】陸上・アーチェリー・卓球・水泳・フライングディスク・ボウリング

【参加資格】13歳以上(2019年4月1日現在)で各種障害者手帳(身体・知的・精神)をお持ちの人

【申込期日】4月22日(月)

【その他】●大会関連情報および申込書様式は、岩手県障がい者スポーツ協会および町ホームページより確認、ダウンロードできます。また、町役場総合福祉課窓口においても申込書を備えています。●申し込みの際は、障害者手帳をお持ち下さい。なお、FAXでの申し込みの際は、障害者手帳のコピーを添付してください。●大会当日は、町役場から各会場まで選手送迎バスを運行します。

【問い合わせ・申込先】町役場総合福祉課障がい福祉担当 (☎692-6473、FAX692-1311)

農畜産物被害防止 電気柵設置費用一部補助

町は、有害鳥獣(ツキノワグマ、イノシシなど)による農畜産物被害防止対策の普及促進のため電気柵設置費用の一部に補助金を交付します。

【補助対象者】町内に住所を有し、町内で農畜産物などの有害鳥獣被害防止のための電気柵を設置しようとする個人(過去に本人または世帯員が同補助金交付を受けている場合は対象外)。

【補助率】①販売目的栽培農地または畜舎などへの設置は50%(1人上限50,000円)②自家消費用の農地への設置30%(1人上限15,000円)

【申請書および受付】町役場農林課で4月22日から申請を受け付けます(申請書は農林課窓口に備え付け)。予算額に達した時点で終了しますので、ご了承ください。

【問い合わせ先】町役場農林課林業担当 (☎692-6495)

歯や口に関するお悩み の無料相談電話実施

岩手県保険医協会歯科部会は、下記のとおり、「ヨイ歯デーテレホン相談」を実施します。

【実施日】4月18日(木) ●受付時間 ▶10時~19時、●回答時間 ▶19時以降(受付時間に相談を受け、折り返し協会歯科医師より相談者にお電話します)。

【問い合わせ・相談先】岩手県保険医協会ヨイ歯デーテレホン相談係 (☎651-7341)

町の旬な情報を発信中!



ツイッター



フェイスブック

栗石町新採用職員をご紹介します

栗石町職員に7人の仲間が新たに加わりました。町民の皆さんのために、そして栗石町発展のためにこれから活躍する新採用職員をご紹介します。
「見かけたときは「温かいご声援」をよろしく願います。」



川口美波 主事
(総合福祉課・鶯宿)

生まれ育った栗石町のために働けることを心から嬉しく思います。皆さまの生活がより良くなるよう、精一杯努力していきます。よろしくお願いいたします。



桐野航平 主事
(税務課・盛岡市)

1日でも早く栗石町の方々を支えられるような職員になるために、日々努力を積み重ね、成長していきたいと思っております。栗石町の皆さん、これからよろしくお願いいたします。



小松悠平 主事
(町民課・上町二)

地元栗石町のために働くことができ、とても光栄です。より良い町づくりに貢献できるよう精一杯努力していきます。よろしくお願いいたします。



照井礼子 保健師
(健康推進課・谷地)

町民の皆さんが、健康で安心して生活していくことができるよう、共に、健康づくりに励んでいきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。



中田春菜 保育士
(御明神保育所・盛岡市)

栗石町の保育士として働かせていただくことになりました。まだまだ経験は浅いですが、先輩方からさまざまな事を学び、吸収し保育に生かしたいと思っております。よろしくお願いいたします。



桃田勝寛 主任
(地域整備課・上町三)

栗石に移り住み数十年、町のお役に立てる機会をいただき感謝しております。しっかりと務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。



三浦瑠一 主事
(地域づくり推進課・林崎)

私は栗石町の職員として町の皆さまに寄り添って仕事に取り組みたいと思っております。これから期待と不安もありますが、日々精進していきますのでよろしくお願いいたします。

2018年度町職員退職者

「長い間お世話になりました」

若林武文(教育次長(兼)学校教育課長(兼)教育部門企画監)、上澤田のり子(税務課長(兼)債権管理対策室長)、小田純治(議会事務局長(兼)監査委員事務局長)、高村正子(健康推進課保健師長) 志田透(子ども子育て支援課長)、細川浩子(子ども子育て支援課主査(兼)御明神保育所長)、本郷嘉一(栗石診療所主任薬剤師)、山本好則(総務課主任用務員)、米澤学(子ども子育て支援課主査)(敬称略)



あとがき

●娘の卒園式に出席。背筋を伸ばし、筒に入った卒園証書を高々と掲げ「お母さんありがとうございます」ということばとともに受け取ったその証書は私の宝物です。私と同じ気持ちになられた保護者の皆さま、卒園・卒業おめでとうございます。そして、私も栗石広報を卒業することになりました。今までありがとうございました。(か)
●広報担当として、なんと4年目の春を迎えました。本号が平成最後の発行となり新しい時代がスタートしますが、これからも広報しずくいは行政情報をはじめ町の話題をたくさん紹介していきますので、どうぞよろしくお願いいたします。(大)

栗石町公式ツイッターはこちらから
▷ <https://twitter.com/shizukukouhou>
防災行政無線が聞き取れなかったときは…
電話応答サービス▷ ☎0800-800-6371(通話無料・固定電話のみ)をご利用ください。

総合福祉センターが着工
1989(平成元)年8月24日

当時の10大ニュース第2位

平成

あの日のしずくいは

町総合福祉センター新築工事の安全祈願祭が8月24日に行われました。祈願祭には、工事関係者ら約100人が出席し、工事の安全を祈りました。

同センターは、福祉活動の拠点施設として、ふれあいの間、ボランティアルーム、各種団体事務室なども設けられています。

規模は二千二百三十八平方メートル敷地に、鉄筋コンクリート平家建てで床面積千三百五十平方メートル。総事業費は三億五百七十五万円です。